

地域医療の充実、特に地域医療を担う医師の育成に向けて 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会

- 日 時 平成25年2月21日（木） 午後1時40分～午後3時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本健対協会長、藤井委員長
池田・板倉・岡田・北野・谷口・中西・野坂・日野・吉中・渡辺各委員
オブザーバー：谷 鳥取県福祉保健部医療政策課医療人材確保室長
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

○地域医療を担う医師の育成として、県では医師確保奨学金制度を創設している。平成18年～平成24年度までの7年間で142人に奨学金の貸付を行っている。そのうち、既卒者34人、在学学生108人である。既卒者のうち、初期研修終了後の勤務医8人、初期研修2年目が13人、初期研修1年目が12人、その他1人であった。

○地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、平成22年10月に鳥取大学医学部に地域医療学講座が開設され、2年半が経過した。鳥取大学医学部においては、6年間のうち地域医療に関連した講義・実習のカリキュラムが組まれており、特に4年次と6年次の臨床実習においては、地域の医療機関において実習を行っている。地域医療実習の協力機関は、医師会等の協力により平成24年度は40施設に増えたことにより、学生は4カ所の施設（基幹病院、自治

体病院、診療所など）を訪問することができるようになった。

地域医療学講座は、診療、教育、研究を通じて地域から学び、地域に貢献し、専門性を持ちつつ総合医として地域医療に貢献できる人材育成を目指している。

○県においては、健康、医療に関わる計画の見直しが行われており、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第二次）概要版」、「第2次鳥取県がん対策推進計画（概要）」、「鳥取県保健医療計画（案）概要」が資料として提出された。平成25年1～2月に実施したパブリックコメントの意見も参考に、3月末までにそれぞれの検討会を開催し、最終案がとりまとめられる予定。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

医学生をどのように育成していくのかという課題や、鳥取県福祉保健部で見直されている健康、

医療に関わる計画についてご報告があります。これからの鳥取県の医療、保健に関して、色々なご質問を頂いたり、ご協議願います。

〈藤井委員長〉

鳥取県は鳥取大学に協力を頂き、地域枠等の奨学金制度を設けている。奨学生の中には既に地域で勤務している方もあるが、入学時から奨学金の貸付をうけた方も昨年度から卒業して研修医になっており、これからも続々と卒業してくる。今後、これらの方々が地域医療に従事して頂けるよう、医師会、大学、県の3者が協力しながら、取り組んでいきたいので、有意義な情報交換をお願いします。

議 事

1. 地域医療の充実、特に地域医療を担う医師の育成について

(1) 地域枠等の奨学生の現状及び地域医療支援センターについて：谷鳥取県福祉保健部医療政策課医療人材確保室長より説明

○地域枠等の奨学生の現状

現在、鳥取県には医師確保奨学金制度が大きく分けて3種類ある。県内外の大学の在学学生を対象とした一般枠と鳥取大学推薦入試（地域枠）入学者が対象の地域枠とが設けられている「医師養成確保奨学金」、鳥取大学推薦入試（特別養成枠入学者）が対象の「緊急医師確保対策奨学金（特別養成枠）」、鳥取大学・岡山大学一般入試（地域枠入学者）、山口大学推薦入試（地域再生枠）に入学者が対象の「臨時特例医師確保対策奨学金（臨時養成枠）」である。

貸付限度期間は最大6年間であるが、臨床研修期間終了後に一定の期間、鳥取県内の医療機関に勤務した場合などは返還免除などが規定されている。

平成18年～平成24年度までの7年間で142人に奨学金が貸付を行っている。そのうち、既卒者34人、在学学生108人である。既卒者のうち、初期研

修終了後の勤務医8人で、そのうち7人が県内医療機関勤務、1人が県外で勤務している。初期研修2年目が13人で、県内7人、県外6人、初期研修1年目が12人で県内7人、県外5人であった。

鳥取県においては、特定診療科（小児科・産婦人科・救急科、精神科）の医師不足により、県内の医療提供体制に影響がでてきているという課題がある。

このような中で、奨学生からは、一般枠、地域枠は返還免除対象勤務先に鳥大医学部附属病院が含まれていないことへの不満がある。また、専門医を取得するためには、鳥大医学部附属病院を含む医療機関での勤務がある程度の期間必要となる場合があり、これらのことから、選択する診療科によっては奨学金の返還や奨学金貸与者の県外流出が危惧される。

よって、対策として、奨学金制度を以下のとおり改正することとしており、平成25年2月議会で条例改正を上程し、平成25年4月1日より施行することを予定している。

- ・一般枠、地域枠で特定診療科に進む場合は、鳥大医学部附属病院を一定期間に限り（3年）返還免除対象先とする。
- ・一般枠、地域枠で、特定診療科以外に進む場合でも、公立病院・診療所や市中病院の勤務医不足の解消という本来の目的も考慮しながら、鳥大医学部附属病院での勤務可能期間を3年間から6年間に延長する。

○鳥取県地域医療支援センター

地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進することを目的に平成25年1月15日に「鳥取県地域医療支援センター」を設置した。センター長は鳥大医学部附属病院長とし、副センター長は鳥取県福祉保健部健康医療局長である。

業務としては、①医師不足状況等の把握・分析、②医師不足病院の支援、③医師のキャリア形成支援、④情報発信と相談、⑤地域医療関係者と

の協力関係の構築等である。

北野委員より、大学病院は技術のスキルアップに加えて、科学的根拠にもとづいての分析が出来る、そして、コメディカルの人と協調しながらマネジメント能力を持ったリーダーとなる医師の育成を行う場と考える。近年の初期臨床研修マッチング状況からもわかるように、学生が鳥取大学を研修先と希望する者が少ない。よって、昨年度から、大学内にワーキンググループを作り、学生が魅力があると思えるような研修体制の再構築にむけての検討を行っている。

大学と地域の病院とが一体となって、良い医師を育成していくことが最も重要であり、それを県に支援して頂くことが重要と考えるとの話があった。

(2) 地域医療の充実、特に地域医療を担う医師の育成について—地域社会の課題から学ぶ—
谷口鳥取大学医学部地域医療学講座教授より説明

地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、平成22年10月に鳥取大学医学部に地域医療学講座が開設され、2年半が経過した。

地域医療に対する医学生の認識と進路選択に関する全国調査結果報告書によると、卒後の勤務地や専門分野などの医師としての進路を考える時に、学生時代に出会った人・臨床実習の体験が影響していると報告されている。

鳥取大学医学部においては、6年間のうち地域医療に関連した講義・実習のカリキュラムが組み立てられており、特に4年次と6年次の臨床実習においては、地域の医療機関において実習を行う。地域医療実習の協力機関は当初15施設であったが、医師会等の協力により平成24年度は40施設に増えたことにより、学生は4カ所の施設（基幹病院、自

治体病院、診療所など）を訪問することができるようになり、現場で、先生が患者さんの職業や家族構成はもちろん、性格や悩み事に至るまで非常に多くの情報をもっておられることが実感でき、非常に効果が上がっている。

地域医療体験の前後で、学生に対し「地域で働いている医師をどう思うか」アンケート調査を行ったところ、とても忙しい、責任が重い、とても楽しそうで、やりがいがあるというように意識が変わっているが、実際に地域で働きますかという質問に対しては、変化はなかった。このことは、キャリア授業が不十分であることが影響していると思われる。

この他に、特別養成枠6名が地域医療学に配属された際に、自治医科大学、隠岐病院の離島医療の見学を行ったりしている等の報告があった。

医師、医学生は地域医療（人中心）でなく「専門医療（疾患中心）」に重点をおいている者が多い。地域医療学教育の役割としては、生活者を診る広い視野をもつ医師を育てることと考えている。よって、地域医療学講座は診療、教育、研究を通じて地域から学び、地域に貢献し、専門性を持ちつつ総合医として地域医療に貢献できる人材育成を目指している。

2. 健康、医療に関わる計画の見直しについて

県においては、健康、医療に関わる計画の見直しが行われており、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第二次）概要版」、「第2次鳥取県がん対策推進計画（概要）」、「鳥取県保健医療計画（案）概要」が資料として提出された。平成25年1～2月に実施したパブリックコメントの意見も参考に、3月末までにそれぞれの検討会を開催し、最終案がとりまとめられる予定。